

回 (年度)	問 題
第72回 (4年)	<p>問1 次の(1)及び(2)について説明しなさい。</p> <p>(注1) 各所得及び所得控除の概要についての説明は要しない。</p> <p>(注2) 租税条約に関する事項は考慮する必要はない。</p> <p>(1) 日本国籍を有しないAは、令和2年5月1日に日本に初めて入国し、現在まで引き続き日本国内に住所を有している。Aが令和4年12月31日まで引き続き日本に住所を有し、令和4年分の確定申告をする場合、所得税法上、Aは、居住者（非永住者以外の居住者）、居住者（非永住者）又は非居住者のいずれに該当するか、その理由も併せて説明しなさい。</p> <p>また、その場合のAの課税所得の範囲及び申告において適用される所得控除の種類について説明しなさい。</p> <p>(2) 日本国籍を有しないBは、内国法人C社に15年間勤務していたが、令和3年12月に5年間の予定でC社の海外支店に勤務となり、納税管理人を定めて出国した。Bは、日本勤務中に住んでいた自宅を令和4年1月からC社へ社宅として賃貸し、C社から賃貸料を得ている。</p> <p>この場合、Bの令和4年分の確定申告等について、以下の①～③の事項をそれぞれ説明しなさい。</p> <p>なお、Bは、出国後、日本国内に住所及び居所を有しておらず、国内に親族や上記自宅以外の資産を有していない。</p> <p>① Bは、居住者（非永住者以外の居住者）、居住者（非永住者）又は非居住者のいずれに該当するか、その理由も併せて説明しなさい。</p> <p>② Bが得る賃貸料について、課税方法を説明しなさい。</p> <p>③ Bの申告において適用される所得控除の種類について説明しなさい。</p> <p>問2 純損失の繰戻しによる還付請求について、制度の概要（適用要件及び還付請求をする際の手続を含む。）を説明しなさい。なお、解答に当たっては、事業の廃止があった場合の還付請求についても説明すること。</p>